

(団体名) _____ 会則

(名称)

第1条 この会は、(団体名) _____ (以下「本会」という。)と称する。

(事務所)

第2条 本会の事務所は、会長（責任者）宅に置く。

(目的、活動内容)

第3条 本会は、(活動内容) _____ に関する活動（事業）を行うことにより、住民の教養の向上、健康の増進、地域ボランティアすることを目的とする。

- ① 公民館まつりの参加及びお手伝いや、地域において敬老会等、福祉施設へのボランティア活動を行う。
- ② その他本会の目的を達成するために必要な事項。

(会員の資格)

第4条 この会の会員は、次の通りとする。

会員は、5人以上で四街道市在住、在勤(在学も含む)が半数以上とし本会の目的に賛同し、入会登録を行った者とする。

(会費)

第5条 会費は、次のとおりとする。

2 会費は次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 会費 月額・半年額・年額・都度 _____ 円

(役員)

第6条 本会に次の各号に掲げる役員を置く。

責任者 1名 (名前) _____ 会計 1名 (名前) _____

(役員の仕事)

第7条 会長（責任者）は、会務を総理し、その業務を統括する。

2 会計は、本会の出納事務を担当する。

(役員の仕事)

第8条 役員の仕事は _____ 年とする。ただし、再任を妨げない。

(会計)

第9条 本会の経費は、会費、雑収入、その他をもって充てる。

2 本会の会計年度は、 _____ 月 _____ 日から _____ 月 _____ 日までとする。

3 本会は、会員に対して1年に1回以上の会計報告を行う。

(その他)

第10条 この会則に定めるものほか、必要な事項は別に定める。

付 則

1 この会則は、令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日から施行する。